

参考資料 1 JESCO 豊田事業所再生計画報告書に係る改善対策状況

区分	改善対策	立入・確認		確認状況	
		再開前	再開後		
施設の安全操業の確立	既存手順書の見直し、手順書作成フロー策定、新規手順書策定、手順書の管理等	○	○	・ 手順書作成フローや見直し後の手順書一覧を確認。 ・ 漏洩リスクの高い作業での注釈等が記載されていることから、実践的で実用的な手順書であった。	
	改訂手順書の TKS 社員周知	○	○	・ OJT 実施状況報告を確認。非常に多くの研修が行われており、現場作業員の熟度が上がっている。 ・ 手順書どおり行えるかの試験を確認。指差呼称を交えて動作一つ一つを確実に進めていた。	
	非定常作業手順フローシートの策定	○		・ 非定常作業フローシートを確認した。	
	11/19 事故再発防止対策		○	・ 施工業者の発注仕様書に明記されていることを確認。TKS 側に対しても指示以外の作業はしないようにする文書があると良い。	
		夕例会議で JESCO だけでなく、TKS からも非定常作業を報告させ、情報交換を密に行う	○	○	・ 夕例会議実施要領策定 ・ 夕例会議での非定常作業報告状況を確認。JESCO 及び TKS の幹部社員が全ての部署の非定常作業を確認。 ・ 非定常作業について報告されているものの、何の作業を行うのか全員がイメージを共有できているかは心配が残る。
		漏液時の初動、報告、連絡体制の構築、漏洩時の報告強化	○	○	・ 新規策定の不具合速報を確認。漏れに至らない、滲みの段階での報告吸い上げが出来ている。
	12/8 事故	初溜液のサンプリングラインの改造	○	○	・ サンプリングラインはタンクにリターンされるよう改造されていることを確認（監視委員会で立入確認済み）。 ・ OJT で担当作業員全員がサンプリングの実地訓練を行っていることを確認。機械的な改善がされている。
	全体	社員教育の徹底	○	○	・ 非常に多くの教育研修が行われていることを確認。上述のとおり。 ・ 安全セミナーを実施し、JESCO 及び TKS の社員全員が施設の安全設計等を再確認している。
		装置の表示改善	○	○	・ 適正な表示内容に修正
		気密試験必要箇所の確認		○	・ 施工業者の発注仕様書に明記されていることを確認。 ・ 気密試験に関係する配管の解放に限らず、漏洩が予想される配管の開放時には、液だれ防止のため、養生後にフランジを切り離し、すぐに止栓された。このような作業を徹底して行うことで漏洩事故を未然に防止できる。
	ポリタンク液受箇所の確認（パトライト等の改善等）	○	○	・ 49 箇所中 14 箇所について常時液受けがあり、内 7 箇所に警報システム設置（監視委員会で立入確認済み） ・ 未修理であった遮蔽フード内のポンプは修理され、ペール缶は撤去されていた。	
	他事業場の事例水平展開	○		・ 「トラブル速報・報告」、情報提供、事故事例等の水平展開の再確認。	
	ヒヤリハットの再確認	○	○	・ 既存のヒヤリハットキガカリ（HHK）提案活動状況の確認。内容は多種多様。 ・ H22 年度集計は、346 件。概ね毎月毎に開催される安全プロジェクトで議論し、その都度対応していることを確認。	
現場設備の整備、定期的な研修	表示の見直し、工事資機材、ペール缶の整理	○	○	・ 表示物を精査し、注意喚起の表示は必要最小限にしたことを確認。工事資機材、ペール缶にも管理者等を表示。	
	運転廃棄物の整理	○	○	・ 非常に多量の運転廃棄物の保管を確認。整然と保管はされているものの、保管庫外にも保管。安全衛生上も不適切。	
	外部研修	○	○	・ 労働安全衛生コンサルタントから報告書提出。一定の評価を得た。引続き指導を仰いでいくことを確認。	
		各種資格取得、外部研修実施 安全教育カリキュラムの見直し	○	○	・ JESCO 及び TKS 職員の資格取得状況、取得計画を確認。TKS では JESCO 発注仕様より多く取得。 ・ 安全セミナー（全 26 回予定）を実施し、JESCO 及び TKS の社員全員が施設の安全設計等を再確認。
管理監督・危機管理体制の再確認、強化	管理監督体制の明文化、危機管理体制の見直し	○	○	・ 「夕例会議運営要領」策定、「異常時/緊急時連絡体制」見直し、「液体漏洩時対応基準」の新規作成等を確認。 ・ 2 月に液体漏洩を想定した訓練を 7 回実施していることを確認。 ・ 漏洩想定の実地訓練も計画的に実施されており、これを継続することで、実際の事故時に迅速対応ができる。	
指揮命令系統の明確化	JESCO 及び TKS それぞれの指揮命令系統の明確化、JESCO-TKS の連携	○	○	・ 基本は、夕例会議、打合せ記録、連絡体制の明確化等これまでの活動を徹底。（ただし、実際がどうであるかについては、事故等が起きてから確認になる）	
事故の未然防止	安全の日（毎月 21 日）の活動	○	○	・ 安全の日の活動（安全集会、安全パトロール）の実施状況を確認。指摘は各所属に確実に伝達されていた。	
	事故の未然防止の全社取組		○	・ 全事業所に社長が赴き、活動状況のチェックと横展開の直接指示。（5 月 20 日に豊田事業所）	

※強調体は、再開後特に重点的に確認した事項